

146. 市町村廃置分合改称等の沿革

市町村廃置分合改称等の事項は昭和25年1月以降について示す。

市町村名	施行年月日	沿革
岐阜市	昭和25.8.20	黒野村, 方県村, 西部村, 鶉村, 市橋村, 七郷村, 西郷村を編入
	昭和25.12.10	岩村を編入
	昭和30.2.11	鏡島村, 厚見村を編入
	昭和33.4.1	日置江村, 芥見村を編入
	昭和34.4.1	合渡村を編入
	昭和36.4.1	三輪村を編入 {31.4.1春近村, 山県村, 厳美村(太郎丸, 石原, 福富)が合併}
	昭和38.4.1	網代村入を編入
大垣市	昭和26.2.1	和合村を編入
	昭和27.6.1	三城村を編入
	昭和29.10.1	荒崎村(大字綾戸を除く)を編入
	昭和34.4.1	赤坂町(池尻)の一部を編入
	昭和42.9.1	赤坂町を編入
高山市	昭和30.4.1	大八賀村を編入
多治見市	昭和26.3.5	市之倉村を編入
	昭和26.4.1	笠原町を編入
	昭和27.4.1	一部の区域(笠原町の区域, 滝呂地区を除く)が笠原村を分立した
	昭和35.4.1	姫治村のうち大字大藪, 大針, 北小木, 下切(国京, 白山)を編入
関市	昭和25.8.10	千疋村を編入
	昭和25.10.15	田原村を編入, 市制を施行
	昭和26.3.20	下有知村を編入
	昭和29.9.10	富野村を編入
	昭和30.1.10	小金田村を編入
	昭和30.7.10	美濃市の一部(東志摩)を編入 小野の一部を美濃市へ編入
	昭和31.9.29	南武芸村字広見の一部を編入
中津川市	昭和26.4.1	中津町, 苗木町が合併, 中津川町を設置
	昭和27.4.1	市制を施行
	昭和29.7.10	坂本村を編入
	昭和31.9.30	落合村を編入
	昭和32.11.1	阿木村を編入
	昭和33.10.15	長野県西筑摩郡神坂村の一部を編入
	昭和43.4.1	苗木字並向松を福岡町へ分離
美濃市	昭和29.4.1	美濃町, 洲原村, 下牧村, 上牧村, 中有知村, 藍見村, 大矢田村が合併, 美濃市を設置
	昭和30.7.10	関市のうち大字小野字カシガ洞, 西曾船, 花之木, 奥之田, 神明洞, 長洞, 東曾船, 長洞前, 荒神洞, 田之洞, 西ヶ洞西ヶ洞口, 姥洞を編入 一部(東志摩)を関市へ編入
瑞浪市	昭和26.4.1	瑞浪町, 土岐町が合併, 瑞浪土岐町を設置
	昭和29.4.1	瑞浪土岐町, 稲津村, 釜戸村, 大湫村, 日吉村, 明世村(月吉, 山野内, 戸狩)陶町が合併, 瑞浪市を設置
羽島市	昭和29.4.1	竹ヶ鼻町, 足近村, 小熊村, 正木村, 福寿村, 江吉良村, 堀津村, 上中島村, 下中島村, 桑原村が合併, 羽島市を設置
恵那市	昭和29.4.1	大井町, 長島町, 東野村, 三郷村, 武並村, 笠置村, 中野方村, 飯地村が合併, 恵那市を設置
美濃加茂市	昭和29.4.1	太田町(25.8.10 坂祝村深田を編入), 古井町, 山之上村, 蜂屋村, 加茂野村, 伊深村, 下米田村, 三和村, (大字廿屋, 川浦), 和知村大字牧野が合併, 美濃加茂市を設置
	昭和30.3.25	大字牧野のうち字東宮前, 東中国, 道下を八百津町へ編入
土岐市	昭和30.2.1	土岐津町, 妻木町, 下石町, 鶴里村, 曾木村, 駄知町, 肥田村, 泉町(29.4.1 明世村大字河合を編入)が合併, 土岐市を設置
	昭和32.4.1	土岐市泉町定林寺字次月を御嵩町へ編入

146. 市町村廃置分合改称等の沿革 (つづき)

市町村名	施行年月日	沿 革
各務原市	昭和 38. 4. 1	那加町, 稲羽町, 鶴沼町, 蘇原町が合併, 各務原市を設置
笠松町	昭和 25. 8. 1	笠松町, 松枝村が合併, 笠松町を設置
	昭和 30. 4. 1	笠松町, 下羽栗村が合併, 笠松町を設置
柳津町	昭和 31. 9. 26	柳津村, 佐波村が合併, 柳津町を設置
岐南町	昭和 31. 9. 26	八剣村, 上羽栗村が合併, 岐南村を置設
	昭和 31. 10. 1	町制を施行
川島町	昭和 31. 10. 1	町制を施行
海津町	昭和 30. 1. 15	高須町, 吉里村, 東江村, 大江村, 西江村が合併, 海津町を設置
	昭和 30. 2. 1	今尾町大字平原を編入
平田町	昭和 30. 2. 1	海西村, 今尾町(今尾, 土倉, 脇野, 西島, 高田, 三郷, 仏師川)が合併, 平田町を設置
南濃町	昭和 29. 11. 3	池辺村のうち駒野新田, 釜段字徳島を城山町に編入
	昭和 29. 11. 5	城山町, 石津村, 下多度村が合併, 南濃町を設置
	昭和 30. 4. 1	大字若宮, 船見, 津屋字段の尻, 中原, 柏ノ木, 小名, 大墳, 浮島, 中島, 上戸樋, 北河原を養老町へ編入
養老町	昭和 29. 11. 3	高田町, 養老村, 広幡村, 上多度村, 笠郷村, 小畑村, 多芸村, 日吉村, 池辺村(大字駒野新田, 釜段字徳島を除く)合原村(室原)が合併, 養老町を設置
	昭和 30. 4. 1	南濃町若宮, 船見, 津屋(段ノ尻, 中原, 柏ノ木, 小名, 大墳, 浮島, 中島, 上戸樋北河原)を編入
上石津村	昭和 30. 1. 15	牧田村, 一之瀬村, 多良村, 時村が合併, 上石津村を設置
関ヶ原町	昭和 29. 9. 1	関ヶ原町, 今須村, 玉村, 岩手村(伊吹字大高)が合併, 関ヶ原町を設置
垂井町	昭和 29. 9. 10	垂井町, 宮代村, 表佐村, 府中村, 岩手村, 荒崎村(綾戸)が合併, 垂井町を設置
	昭和 29. 12. 1	合原村(栗原)を編入
神戸町	昭和 25. 4. 1	北平野村(横井, 田, 安次, 丈六道)を編入
	昭和 29. 4. 1	神戸町, 下宮村, 南平野村(西保, 南方, 中沢, 加納, 四成(八条, 和泉)が合併, 神戸町を設置
	昭和 35. 4. 1	大野町大字西座倉を編入
輪之内町	昭和 29. 4. 1	福東村, 仁木村, 大藪町が合併, 輪之内町を設置
	昭和 30. 4. 1	名森村, 結村, 牧村が合併, 安八村を設置
安八町	昭和 35. 4. 1	町制を施行
	昭和 25. 4. 1	北平野村大字白鳥を池田村に編入
池田町	昭和 25. 8. 1	本郷村, 池田村が合併, 温知村を設置
	昭和 29. 5. 1	池田村に改称, 同時に池田町を設置
大野町	昭和 30. 4. 1	池田町, 宮地村, 八幡村が合併, 池田町を設置
	昭和 31. 4. 1	南市橋を赤坂町へ編入
大野町	昭和 31. 9. 30	養基村(田中, 粕ヶ原, 沓井)を編入
	昭和 29. 4. 1	大野町, 豊木村, 富秋村, 西郷村が合併, 大野町を設置
大野町	昭和 31. 4. 1	鶯村を編入
	昭和 35. 1. 1	川合村を編入
谷汲村	昭和 35. 4. 1	大字西座倉を神戸町へ編入
	昭和 31. 9. 1	谷汲村, 長瀬村が合併, 谷汲村を設置
揖斐川町	昭和 35. 1. 1	横蔵村を編入
	昭和 43. 9. 1	春日村大字六合の一部を揖斐川町へ分離
揖斐川町	昭和 30. 4. 1	揖斐町, 大和村, 北方村, 清水村, 小島村が合併, 揖斐川町を設置
	昭和 31. 9. 30	養基村大字脛永を編入
本巣町	昭和 43. 9. 1	春日村大字六合の一部を編入
	昭和 25. 6. 1	文殊村, 山添村が合併, 本巣村を設置
本巣町	昭和 31. 9. 30	本巣村, 外山村が合併, 本巣村を設置

146. 市町村廃置分合改称等の沿革 (つづき)

市町村名	施行年月日	沿革
本 巢 町	昭 和 35. 4. 1	町制を施行
巢 南 町	昭 和 29. 9.20	船木村, 鷺田村, 川崎村が合併, 巢南村を設置
	昭 和 32. 7. 1	大字宝江を穂積町に編入
	昭 和 39. 4. 1	町制を施行
穂 積 町	昭 和 29.11. 3	穂積町, 本田村, 牛牧村, 生津村(馬場, 生津)が合併, 穂積町を設置
	昭 和 32. 7. 1	巢南村大字宝江を編入
北 方 町	昭 和 30. 4. 1	北方町, 生津村(柱本, 高屋)が合併, 北方町を設置
	昭 和 31. 9.30	席田村大字芝原, 加茂を編入
真 正 町	昭 和 30. 4. 1	真桑村, 弾正村が合併真正村を設置
	昭 和 39. 4. 1	町制を施行
糸 貫 町	昭 和 30. 4. 1	土貴野村, 一色村が合併, 糸貫村を設置
	昭 和 31. 9.30	席田村大字上保, 郡府, 北野, 春近, 石原, 三橋, 仏生寺を編入
	昭 和 35. 4. 1	町制を施行
高 富 町	昭 和 30. 4. 1	高富町, 富岡村, 梅原村, 大桑村, 桜尾村が合併, 高富町を設置
美 山 町	昭 和 30. 4. 1	西武芸村, 富波村, 北武芸村, 谷合村, 葛原村, 北山村, 乾村が合併, 美山村を設置
	昭 和 39. 4. 1	町制を施行
伊 自 良 村	昭 和 30. 4. 1	下伊自良村, 上伊自良村が合併, 伊自良村を設置
武 儀 村	昭 和 30. 4. 1	下之保村, 中之保村, 富之保村が合併, 武儀村を設置
	昭 和 30. 7.10	関市神野(宇荏畑, 土洞口, 中戸洞口, 井野木ヶ洞口, 水ヶ洞口, 井野上, 暇上, 風吹平, 四ツ水口, 岩井戸)を編入
武 芸 川 町	昭 和 31. 9.29	東武芸村, 南武芸村(大字小知野, 八幡, 高野, 跡部, 広見字川向, 上野々)が合併, 武芸村を設置
	昭 和 40. 4. 1	武芸川村と改称, 同日町制を施行
美 並 村	昭 和 29.11. 1	嵩田村, 下川村が合併, 美並村を設置
八 幡 町	昭 和 29.12.15	八幡町, 川合村, 相生村, 口明方村, 西和良村が合併, 八幡町を設置
	昭 和 32. 4. 1	大和村有坂を編入
	昭 和 37. 4. 1	大和村島字下洞の一部を編入
大 和 村	昭 和 30. 3.28	山田村, 弥富村, 西川村が合併, 大和村を設置
	昭 和 31.10. 5	大間見(七反田, 向七反田, 日枝洞)を白鳥町へ編入
	昭 和 32. 4. 1	有坂を八幡町へ編入
	昭 和 36. 4. 1	大間見の一部を白鳥町へ編入
	昭 和 37. 4. 1	島字下洞の一部を八幡町へ編入
白 鳥 町	昭 和 31. 4. 1	白鳥町, 半道村, 北濃村が合併, 白鳥町を設置
	昭 和 31.10. 5	大和村大間見(七反田, 向七反田, 日枝洞)を編入
	昭 和 33.10.15	福井県大野郡石徹白村の一部を編入
	昭 和 36. 4. 1	大和村大間見の一部を編入
	昭 和 25. 8.10	深田の区域を太田町(美濃加茂市)へ編入
坂 祝 村	昭 和 43.10. 1	町制を施行
白 川 町	昭 和 28. 4. 1	町制を施行
	昭 和 29. 4. 1	坂ノ東村を編入
	昭 和 30. 4. 1	一部の区域(田島)を金山町へ編入
	昭 和 31. 9.30	白川町, 蘇原村, 佐見村, 黒川村が合併, 白川町を設置
川 辺 町	昭 和 29. 4. 1	三和村大字鹿塩を編入
	昭 和 30. 4. 1	川辺町, 上米田村が合併, 川辺町を設置
	昭 和 31. 9.30	下麻生町大字下麻生を編入
八 百 津 町	昭 和 30. 1.31	和知村を編入
	昭 和 30. 2. 1	八百津町, 錦津村が合併, 八百津町を設置
	昭 和 30. 3.25	美濃加茂市大字牧野(東宮前, 東中国, 道下)を編入
	昭 和 31. 9.30	潮南村, 福地村, 久田見村を編入
富 加 村	昭 和 29. 7. 1	富田村, 加治田村が合併, 富加村を設置
七 宗 村	昭 和 30. 2.11	上麻生村, 神湊村が合併, 七宗村を設置

146. 市町村廃置分合改称等の沿革 (つづき)

市町村名	施行年月日	況	革
七 宗 村	昭 和 31. 9.30	下麻生町大字中麻生を編入	
御 嵩 町	昭 和 30. 2. 1	御嵩町, 上之郷村, 中町, 伏見町が合併, 御嵩町を設置	
	昭 和 30. 4. 1	中恵土を可児町へ編入	
	昭 和 32. 4. 1	土岐市泉町定林寺字次月を編入	
可 児 町	昭 和 30. 2. 1	今渡町, 土田村, 帷子村, 春里村, 久々利村, 平牧村, 広見町が合併, 可児町を設置	
	昭 和 30. 4. 1	御嵩町大字中恵土を編入	
	昭 和 35. 4. 1	姫治村{谷迫間, 今, 下切(国京, 白山を除く)}を編入	
笠 原 町	昭 和 26. 4. 1	笠原町を廃し, 多治見市へ編入	
	昭 和 27. 4. 1	多治見市笠原町(滝呂地区を除く)を分離し, 笠原村を設置	
	昭 和 27. 8. 1	町制を施行	
明 智 町	昭 和 29. 7. 1	明智町, 静波村が合併, 明智町を設置	
	昭 和 30. 4. 1	三濃村大字横通を編入, 三濃村(浅谷, 野原)を愛知県東加茂郡旭村へ編入	
	昭 和 30.10. 5	吉田村を編入	
岩 村 町	昭 和 29. 9.10	岩村町, 本郷村が合併, 岩村町を設置	
山 岡 町	昭 和 30. 3. 1	遠山村, 鶴岡村が合併, 山岡町を設置	
上 矢 作 町	昭 和 31. 9.30	上村, 下原田村が合併, 上矢作町を設置	
福 岡 町	昭 和 41. 4. 1	町制を施行	
	昭 和 43. 4. 1	中津川市苗木字向並松を編入	
金 山 町	昭 和 30. 3. 1	金山町, 菅田町, 下原村, 東村, が合併, 金山町を設置	
	昭 和 30. 4. 1	白川町大字田島を編入	
下 呂 町	昭 和 30. 4. 1	下呂町, 竹原村, 上原村, 中原村が合併, 下呂町を設置	
萩 原 町	昭 和 31. 8.25	萩原町, 川西村, 山之口村が合併, 萩原町を設置	
久 々 野 町	昭 和 29. 4. 1	町制を施行	
神 岡 町	昭 和 25. 6.10	船津町, 阿曾布村, 袖川村が合併, 神岡町を設置	
古 川 町	昭 和 31. 4. 1	古川町, 細江村, 小鷹利村が合併, 古川町を設置	
国 府 町	昭 和 39.11. 3	町制を施行	
宮 川 村	昭 和 31. 9.30	坂上村, 坂下村が合併, 宮川村を設置	

147. 県 職 員 定 数

単位 人

(昭和43.4.1)

区 分	定 数
合 計	12 071
知 事 の 事 務 部 局	5 267
県 立 病 院	635
土 木 建 設 機 械 管 理 事 務 所	107
議 会 の 事 務 部 局	30
教 育 委 員 会 の 事 務 部 局	301
教 育 委 員 会 の 所 管 に 属 す る 県 立 学 校	3 374
警 察	2 314
選 挙 管 理 委 員 会 の 事 務 部 局	4
監 査 委 員 の 事 務 部 局	14
人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	13
地 方 労 働 委 員 会 の 事 務 部 局	12

資 料 : 県総務部人事課